

## 重点審議事項の論点整理について（文化スポーツ部所管分）

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見
<p>◎「美の滋賀」の発信について</p>	<p>○令和2年6月8日 常任委員会 ・令和2年度中に策定、変更が予定されている計画等について</p> <p>●令和2年9月1日 県内行政調査 近代美術館 ・老朽化対策等について</p> <p>○令和2年9月1日 常任委員会 ・「美の滋賀」の成果等について</p> <p>●令和2年11月4日 県内行政調査 宝蔵寺 ・国宝宝蔵寺唐門ほか3棟建造物保存修理事業について</p> <p>○令和2年12月14日 常任委員会 ・「美の滋賀」の新展開（骨子案）について</p> <p>○令和3年2月10日 常任委員会 ・美の魅力発信プラン（原案）について</p> <p>○令和3年3月10日 常任委員会 ・美の魅力発信プラン（案）について</p>	<p>今後の施策の方向性について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代美術館は、単に老朽化対策をするのではなく、どのように新たな魅力を付加しようとしているのかが見えるようにしなければいけない。</li> <li>・「美の滋賀」の取組が進まない状況となっているが、県民にとって何が最良なのか、根本的なところからしっかりと考えて、新たな一歩を踏み出すべきである。</li> <li>・新生美術館が頓挫した経緯を踏まえ、「美の滋賀」発信方策検討懇話会においては、県民と同じ立ち位置から、これまで以上に責任ある丁寧な議論に努められたい。</li> <li>・高齢化によって、地域で守れなくなってきている文化財等について、きちんと守るという姿勢を明確に打ち出していくべきである。</li> <li>・「美の滋賀」を新たに展開していくに当たっては、これまでの経過を踏まえ、関係者だけではなく、様々な県民の意見を十分に聞く必要がある。</li> <li>・「滋賀県全体をあたかも、ひとつの『美術館』のように」とのことであり、市町ともしっかりと連携して、地域の祭りなどの文化の発信にも努められたい。</li> </ul>

## 重点審議事項の論点整理について（文化スポーツ部所管分）

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見
<p>◎スポーツの更なる振興に向けた環境の整備について</p>	<p>○令和2年6月8日 常任委員会 ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の準備状況について</p> <p>●令和2年9月1日 県内行政調査 滋賀アリーナ（用地造成工事現場） ・用地造成工事の進捗状況について</p> <p>○令和2年10月5日 常任委員会 ・議第124号 令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第7号） ・報第13号 第2期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況について</p> <p>●令和2年11月4日 県内行政調査 長浜バイオ大学ドーム ・施設の現状について</p> <p>○令和2年12月14日 常任委員会 ・滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について ・長浜バイオ大学ドームの現状と対応について</p> <p>○令和3年2月10日 常任委員会 ・（仮称）草津市立プール整備・運営事業について</p> <p>○令和3年3月10日 常任委員会 ・第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の準備状況について</p>	<p>国スポ・障スポ大会に向けた施設の整備と県民によるスポーツ活動の推進について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）草津市立プールは、本県水泳競技の拠点になることであるが、一方で市民プールとしての位置づけもあることから、競技利用と市民利用との調整については十分に配慮されたい。</li> <li>・（仮称）草津市立プールの運営、維持管理に関しては、予め県と市においてしっかりと協議し、責任の所在を明確にしておく必要がある。</li> <li>・スポーツ活動を推進するためには、県民のスポーツ等の実施状況を示すだけでなく、スポーツ等の実施が健康状態や疾患などにどのように影響したか、具体的な効果を示すことが必要である。</li> <li>・スポーツ実施状況調査結果については、大学等の機関と連携して、更なる分析、研究を行い、県民のスポーツ活動の推進につなげるなど、今後の施策に役立てなければならない。</li> <li>・国スポ・障スポ大会を迎えるにあたっては、全ての県民が関わる大会となるよう、県が先導役となって、より一層の機運の醸成に努められたい。</li> </ul>

## 重点審議事項の論点整理について（教育委員会所管分）

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見
<p>◎新型コロナウイルス感染症を受けての学びの展開について</p> <p>◎学校におけるICT活用の推進について</p>	<p>○令和2年4月28日 常任委員会 ・議第91号 令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）</p> <p>○令和2年6月8日 常任委員会 ・令和2年度第1回滋賀県総合教育会議の結果について ・今年度の学びの展開について（新型コロナウイルス感染症を受けて）</p> <p>○令和2年7月10日 常任委員会 ・議第110号 令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>○令和2年9月1日 常任委員会 ・令和2年度第2回滋賀県総合教育会議の結果について</p> <p>○令和2年10月2日 常任委員会 ・議第124号 令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第7号） ・令和2年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書について</p> <p>○令和2年12月15日 常任委員会 ・議第164号 令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）</p>	<p>コロナ禍における学びの保障とICTの活用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末が入手しにくい状況とのことであるが、コロナ禍において子供たちの学習環境に格差が生じないよう、可能な限り早急な調達に努めなければならない。</li> <li>・家庭にインターネット環境がない場合を考慮し、機器の貸出等の対応も検討されたい。</li> <li>・臨時休業に伴う学習の遅れに対応し、子供たちに緻密な指導が行えるよう、学校現場の声も聞きながら、非常勤講師等の適切な任用、配置に努められたい。</li> <li>・再び学校が休業となった場合にも子供たちの学びに遅れが生じないよう、オンライン授業に積極的に取り組み、県を挙げてICT教育を推進されたい。</li> <li>・ICTについては、ハード面の整備が進められる一方、教職員側の指導体制は十分に整っていないと考えられることから、教職員に対する研修等の取組をしっかりと進めるべきである。</li> <li>・コロナ禍における子供たちを支援するため、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの人材の確保、育成に努め、更なる体制の充実を図られたい。</li> </ul>

## 重点審議事項の論点整理について（教育委員会所管分）

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見
<p>◎これからの県立高校の在り方の検討について</p>	<p>○令和2年6月8日 常任委員会 ・これからの県立高校の在り方検討について（背景、検討の進め方等）</p> <p>○令和2年7月10日 常任委員会 ・これからの県立高校の在り方検討について（第1回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要）</p> <p>○令和2年9月1日 常任委員会 ・これからの県立高校の在り方検討について（基本方針の骨子イメージ）</p> <p>●令和2年11月4日 県内行政調査 虎姫高等学校 ・国際バカロレアに係る取組について</p> <p>○令和3年2月10日 常任委員会 ・これからの県立高校の在り方検討について（中間まとめ（素案））</p> <p>○令和3年3月9日 常任委員会 ・これからの県立高校の在り方検討について（中間まとめ（案））</p>	<p>魅力ある学校づくりと全県的視野に立った県立高校の在り方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学区域全県一区制度の導入によって、地域によっては地域全体の活力が失われているという面があり、学校が地域活性化の役割を担っていることにも配慮すべきである。</li> <li>・湖北地域や高島地域からの生徒の流出など、通学区域全県一区制度の導入によって起こってきた事実を確認した上で、全県的な観点から議論を進めるべきである。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症によって社会情勢は大きく変化しており、コロナ禍の問題は検討項目に加える必要はないか。</li> <li>・県内企業からは、子供たちがより専門的な知識を身につけられる教育を望む声がよく聞かれる。産業教育を柱のひとつとして、今後の検討を進められたい。</li> <li>・普通科の特色化は重要なテーマである。現在、学力から進学先の高校を選択する傾向があるが、子供たちが興味のある方向、進みたい方向に出会えるよう、ホームページ等での情報提供を工夫されたい。</li> </ul>